

税収減の主原因

平成2年をピークに一般会計税収は減少傾向で現在に至っています。

増税を議論するとき、最も重要なことは、過去に行われた増税による経済への影響及び増税後の税収の増減と言う事実の数値です。つまり、今後、税率を何パーセント上げれば財政再建が可能と言う試算には、過去の事実のデータを基準に考えるべきでしょう。

3パーセントの消費税が平成元年4月に実施され、その後、赤字国債削減や財政赤字の解消などを目的に、平成9年に消費税が5%になり現在に至っています。

事実が証明した結論は、5%の消費税により、財政再建どころか一般会計税収が減少し、更に財政が悪化したことです。

一般会計税収は平成2年の約60兆円をピークに減少し続け、平成20年では約46兆円です。特に、税率5%に改正した平成9年の53.9兆円に対して、平成10年49.4兆円、平成11年47.2兆円と一般会計税収は減少しています。これが消費税の導入による実数です。

逆に、公債発行額は平成元年前後の約7兆円に対して、直近5年は約30兆円に増加しています。

消費税が導入された平成元年以前の、歳出に占める税収の割合が約80%に対して、直近の数年は約57%です。

「歳出に占める税収の割合」の詳細を見ると、3%消費税導入の平成元年は83.4%、税率5%に改正の平成9年は68.7%、平成20年は52.2%と悪化しています。
(一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移:財務省)

つまり、5%の消費税の導入により、一般会計税収が減少し、公債依存度が増したと言うのが事実です。その理由を考えると、増税による経済失速による、他の税収が減少したと考えるのが妥当ではないでしょうか。

重要なことは、現状のような景気低迷の時期に景気刺激目的の赤字国債の発行とは全く別時限の問題です。

最も重要な事実は、景気が低迷したので財政赤字となったのではなく、好景気のときも大幅な赤字財政であったことです。つまり、景気が回復しても赤字財政から脱却できないシステムであれば、それは経済システム、税システム、及び構造的な問題です。

今後、消費税を10%とする根拠は、現状の5%で財政再建が50%達成できた事実があるとすれば、消費税を10%にすれば、財政再建が可能であると言う推論を提示可能かもしれませんが、しかし、前記した通り、その様な事実は存在しません。

消費税アップにより経済が失速して消費税以外の税収が減り、更に消費税を上げるシステムであるとするならば、発想を変えて増税なき財政再建も有力な選択肢です。

消費税5%アップによる市場の流通貨幣量の減少は、経済抑制目的の公定歩合引き上げの何パーセントに相当するのでしょうか。

個人的には直接税には賛成ですが、消費税システムは実質的に法人税の増税であり、消費税に変えて、物品税、利用税、酒税、飲食税などの直接税を充実させて、日本が経済大国としての地位を築いた時代の伝統的な直接税システムに戻すのも一案です。

税収減の主原因の一つとして、特殊法人、公益法人、公的法人などが増加し続け優遇税制の恩恵を受けて事業を行うことにより、同業種の民間企業の売上を分散させ、そのこと事態で民間企業の利益減による税収減となります。又、優遇税制を受けた公的法人が行う設備投資も、事業経営による大幅な赤字も、税金投入であり、財政支出の増加要因です。つまり、公的団体の赤字事業への税金投入(財政支出)が増加し、更に同業種の民間企業のシェアを奪い、民間企業の利益減による税収減です。仮に、民間企業と競合する公的法人の事業を全て、民間企業の売上げに計上したとする試算を行えば、相当の税収増が見込め、更に、公的法人が行う事業の赤字による税金負担も消滅します。

財政再建には、まず税収減の主原因を排除することと考えます。

県庁や市役所と言う公共機関を考えてみると、その組織の運営は税金で行い、収入がなく利益計上もないので当然、納税もありません。つまり、特殊法人等も殆ど同様であるとすれば、税金を投入し、納税なしとか軽減税率適用の組織が、拡大し続けたことが財政赤字の主原因であると言っても過言でないでしょう。

旧東側の経済システムで証明された事実を軽視し、統制経済へ傾斜させたいとの主張の真意は何処にあるのでしょうか。

小さな政府の定義は様々でしょうが、私は政府関連で行う広義での経済活動、及び特殊法人等の優遇税制を減らして、更に政治関連の優遇税制も少なくし、税収を増やすことであると考えます。

小さな政府とは、統制経済から市場経済システムへ移行することであり、社会福祉を抑制することではないと考えます。